
プロジェクト **ASAF 対応**
項目 **本日の審議**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項について説明することを目的としている。

ASAF 会議への対応

(2017 年 7 月の ASAF 会議における議題)

2. 2017 年 7 月 6 日、7 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は次のとおり予定されている。

議 題	時間
開示に関する取組み-開示原則	45 分
のれん及び減損	120 分
IAS 第 8 号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」-アジェンダ決定案を踏まえた会計方針の変更	60 分
有形固定資産-試運転収入 (IAS 第 16 号の修正)	60 分
IFRS 第 8 号「事業セグメント」の修正	60 分
基本財務諸表	120 分
IFRS 第 13 号「公正価値測定」適用後レビュー	75 分
料金規制対象活動	60 分
より幅広い企業報告	75 分
プロジェクトの近況報告と ASAF の議題	30 分

(本日の議題)

3. 本日は、上記の 2017 年 7 月の ASAF 会議の議題のうち、次の項目に関する ASAF 会議における対応案 (又は ASBJ 事務局による気付事項) についてご意見をいただきたい。
 - (1) 開示に関する取組み-開示原則 (審議事項(1)-2 参照)
 - (2) 基本財務諸表 (第 362 回企業会計基準委員会 (2017 年 6 月 16 日開催) からの発言案の修正内容については、審議事項(1)参考資料 1 及び参考資料 2 をご参照いただきたい。なお、2017 年 6 月開催の国際会計基準審議会 (IASB) が

ード会議での議論の状況については、口頭でご報告する。)

(3) のれん及び減損（審議事項(1)-3 参照）

(4) IFRS 第 13 号「公正価値測定」適用後レビュー（審議事項(1)-4 及び審議事項(1)-4 参考資料参照）

（その他の ASAF 会議の議題について）

4. 「IFRS 第 8 号『事業セグメント』の修正」については、第 361 回企業会計基準委員会（2017 年 5 月 30 日開催）において審議を行っているため、ASAF 会議への対応としての審議は行わない。
5. 「より幅広い企業報告」（審議事項(1)参考資料 3 から参考資料 5 まで）、「有形固定資産-試運転収入（IAS 第 16 号の修正）」（審議事項(1)参考資料 6）、「料金規制対象活動」（審議事項(1)参考資料 7）については資料配付とする。（本日の委員会の時間の状況によっては、配付資料をもとに論点のご紹介をさせていただく予定である。）
6. また、次の項目については適宜対応することを予定しており、本日の委員会において審議を行うことは予定していない。
 - (1) IAS 第 8 号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」-アジェンダ決定案を踏まえた会計方針の変更
 - (2) プロジェクトの近況報告と ASAF の議題

ディスカッション・ポイント

2017 年 7 月開催の ASAF 会議への対応について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以 上